

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【公開番号】特開2018-198961(P2018-198961A)

【公開日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【年通号数】公開・登録公報2018-049

【出願番号】特願2018-155096(P2018-155096)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月18日(2019.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行ない、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつて、
未だ開始されない可変表示に関する情報を保留記憶として記憶する保留記憶手段と、
保留記憶に基づいて可変表示を実行する可変表示実行手段と、
前記保留記憶手段が記憶する保留記憶に対応して保留表示を表示する保留表示手段と、
前記保留表示手段が表示する保留表示の表示態様を制御する表示態様制御手段と、
前記保留表示に関する演出とは異なる特別演出を実行する特別演出実行手段とを備え、
前記保留表示の表示態様には、通常態様と、当該通常態様とは異なる特定態様と、当該
通常態様および当該特定態様とは異なる予告態様とが含まれ、

前記表示態様制御手段は、前記通常態様で表示された保留表示及び前記特定態様で表示
された保留表示を前記予告態様に変化させることが可能であり、

前記保留表示の表示態様が最後に前記特定態様であるときの方が最後に前記通常態様で
あるときよりも前記有利状態に制御される割合が低く、

前記特別演出が実行されるまでに、当該特別演出の実行態様に応じた示唆演出を実行す
る示唆演出実行手段をさらに備える、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A) 可変表示を行ない、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であつ
て、

未だ開始されない可変表示に関する情報を保留記憶として記憶する保留記憶手段と、
保留記憶に基づいて可変表示を実行する可変表示実行手段と、

前記保留記憶手段が記憶する保留記憶に対応して保留表示を表示する保留表示手段と、
前記保留表示手段が表示する保留表示の表示態様を制御する表示態様制御手段と、

前記保留表示に関する演出とは異なる特別演出を実行する特別演出実行手段とを備え、
前記保留表示の表示態様には、通常態様と、当該通常態様とは異なる特定態様と、当該

通常態様および当該特定態様とは異なる予告態様とが含まれ、

前記表示態様制御手段は、前記通常態様で表示された保留表示及び前記特定態様で表示された保留表示を前記予告態様に変化させることができあり、

前記保留表示の表示態様が最後に前記特定態様であるときの方が最後に前記通常態様であるときよりも前記有利状態に制御される割合が低く、

前記特別演出が実行されるまでに、当該特別演出の実行態様に応じた示唆演出を実行する示唆演出実行手段をさらに備える。

(1) 識別情報（例えば、特別図柄や飾り図柄など）の可変表示（例えば、第1特別図柄や第2特別図柄、演出図柄の変動表示）を行ない、遊技者にとって有利な特定状態に制御可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

未だ開始されない識別情報の可変表示に関する情報を保留記憶（例えば、保留データ）として記憶する保留記憶手段（例えば、第1特図保留記憶部、第2特図保留記憶部、第1始動入賞時コマンドバッファ、第2始動入賞時コマンドバッファ）と、

保留記憶に基づいて識別情報の可変表示を実行する可変表示実行手段（例えば、ステップS112、S113の処理を行うCPU103やステップS171、S172の処理を行う演出制御用CPU120など）と、

前記保留記憶手段が記憶する保留記憶に対応して特定表示（例えば、保留表示図柄など）を表示する特定表示手段（例えば、第1保留表示領域5Haや第2保留表示領域5Hbに保留表示図柄を表示する画像表示装置5など）と、

前記特定表示手段が表示する特定表示の表示態様を制御する表示態様制御手段（例えば、保留表示図柄の表示色を制御する演出制御用CPU120など）と、

前記特定表示とは異なる特別演出を実行する特別演出実行手段（例えば、特別演出の実行を制御する演出制御用CPU120など）とを備え、

前記特定表示の表示態様には、通常態様、当該通常態様とは異なる特定態様、ならびに当該通常態様および当該特定態様とは異なる予告態様とが含まれ、

前記表示態様制御手段は、少なくとも前記特定態様で表示された特定表示を前記予告態様に変化させることができ（例えば、図25～図30、保留表示図柄の表示色を変化させる演出制御用CPU120など）、

前記特別演出実行手段は、前記特定態様の表示がされてから前記予告表示態様に変化しなかった特定表示に対応する識別情報の可変表示中であるときに前記特別演出を実行可能であり（図23のステップS704a、ステップS704b、図33、図37など）、

前記通常態様で表示された特定表示が前記特定態様に変化することがあり、

前記特定表示の表示態様が最後に前記特定態様であるときの方が最後に前記通常態様であるときよりも前記特定状態に制御される割合が低く、

前記特別演出は、少なくとも当該特別演出を実行する識別情報の可変表示中において実行される演出（スーパーリーチ、擬似連など）を示唆する演出を含む（図33参照）。